

消費増税に伴い、10月1日から各種料金が改定となります。

上下水道等料金

- ・10月1日以降上下水道などを使用開始される人は、11月請求(10月使用)分から下記料金表のとおり改定となります。
- ・9月30日以前から継続使用されている人は、経過措置により12月請求(11月使用)分から下記料金表となります。

■上水道料金

種別/料金	基本料金(1カ月につき)			超過料金 (1m ³ につき)	メーター使用料 (1カ月につき)
	給水の口径	水 量	料 金		
専用・共用	13mmまで	使用水量 10m ³ まで	1,650円	148円	55円
	13mmを超え20mmまで		1,892円		88円
	20mmを超え30mmまで		2,475円		165円
	30mmを超え50mmまで		6,050円		770円
	51mm以上		10,670円		1,100円

上記料金には、消費税および地方消費税が含まれています。私設消火栓や臨時的に水道を使用したいときは、別に規定があります。

■下水道使用料(農業集落排水、コミュニティ・プラント含む)

基本料金(1カ月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
水 量	料 金	
使用水量10m ³ まで	2,200円	148円

上記料金には、消費税および地方消費税が含まれています。

■井戸水に計測装置を取り付けた場合のメーター使用料

種 別	料 金(1カ月につき)	
	水 量	料 金
水道メーター (口径)	13mmまで	55円
	13mmを超え20mmまで	88円
	20mmを超え30mmまで	165円
	30mmを超え50mmまで	770円
	51mm以上	1,100円

☎水道課 ☎32-5082

清華苑使用料

10月1日から下記のとおり改定します。なお、10月1日以前に窓口にて使用受付を行う場合については、従前の使用料が適用されます。

■清華苑使用料

種 別	単 位	使 用 料	備 考	
火 葬 炉※	1体につき	大人	13,000円	12歳以上の人
		小人	11,000円	12歳未満の人
		死産児	8,000円	
		身体の一部	5,000円	
へい獣等焼却炉	1頭につき	3,230円	犬、猫など	
霊 安 室	1体 (1回24時間以内)	3,230円	単位時間を超過して使用するときは、超過1時間620円を加算する。	
告 別 式 場	1室 (通夜から告別式まで)	東全館	109,980円	告別式のみの場合は、左記の3分の1の額。
		東半館	56,550円	
		西全館	87,990円	
和 室(遺族・僧侶控室)	1室 (通夜から告別式まで)		15,690円	東全館の場合は2倍の額。告別式のみの場合は3分の1の額。
和 室・洋 室			31,410円	
祭 壇		雲上東館全館	94,260円	告別式のみの場合は、左記の3分の1の額。 祭壇(昇天1・2)袖段なしの場合は、通常料金の3分の2の額。
		昇天1 東半館	78,480円	
		同 袖段なし	52,320円	
		昇天2 東半館	78,480円	
		同 袖段なし	52,320円	
紫雲西館	84,840円			

※料金は据え置きとなります

☎生活環境課 ☎32-1106 清華苑 ☎32-4344

町一般廃棄物処分場(瓦れき類等)の使用料

10月1日から下記のとおり改定します。

■投入料金

	10月1日から		10月1日から
軽トラック	1,030円	3t車	7,830円
1t車	2,610円	3.5t車	10,440円
1.5t車	5,220円	4t車	10,440円
2t車	5,220円		

☎生活環境課 ☎32-1106